

あなたと 博物館

No. 253
2025.09.15

特集：日本刀は美しい
Japanese Swords Are Beautiful

Japanese Swords Are Beautiful

日本刀は美しい

松本市立博物館特別展



Matsumoto City Museum

令和7年度 秋の特別展

2025.10.2 thu ▶ 11.16 sun

日本刀は美しい Japanese Swords Are Beautiful

この展覧会では日本刀鑑賞の助けとなる基礎的な知識を分かりやすく解説した上で、国宝・重要文化財を含む名刀の数々を御覧いただきます。

今回の特集では、その中から、松本平とゆかりのある資料を紹介します。

重要文化財 太刀 銘 正恒 (刀剣博物館所蔵)

松本城主・小笠原秀政の譲り状に「子々孫々に伝えるべき優れた太刀」として記された由緒ある名刀です。秀政(1569-1615)は信濃守護家の血を引き、本能寺の変後に父貞慶が松本と改称した城下町を拠点としました。豊臣秀吉、徳川家康に仕え、古河城(3万石)、飯田城(5万石)を経て松本城(8万石)に戻り、大坂夏の陣で戦死しました。里山辺の広澤寺に墓所があります。



写真: 刀剣博物館

刀 無銘 包永

脇差 無銘 青江

黒漆刻鞘葵紋蔦紋連翹紋散金具大小打刀拵 (石黒政近一作金具) (個人蔵)

松本藩戸田家伝来の刀剣セットで、延宝7年(1679)の本阿弥光常の折紙が付属しています。拵には戸田家だけが許された三つの紋(蔦紋、連翹紋、丸に三葉葵)が施されています。戸田氏は松本を2度(1617-1633、1726-1870)統治し、特に2度目は明治維新まで9代146年続きました。初代戸田康長は徳川家康の妹を正室とし、松平姓と三葉葵紋の使用を許された名門でした。

刀と脇差、大小拵それぞれが一度散逸してしまったものを、現所有者が写真を手掛かりに集められ、一揃いで管理されています。



刀 無銘 包永 撮影: 松本啓之亮



黒漆刻鞘葵紋蔦紋連翹紋散金具打刀拵 (石黒政近一作金具) 撮影: 松本啓之亮



脇差 無銘 青江 撮影:松本啓之亮



黒漆刻鞘葵紋鳶紋連翹紋散金具脇差拵 (石黒政近一作金具) 撮影:松本啓之亮

毛抜形太刀 (宗賀太刀) (國學院大學博物館所蔵)

寛政12年(1800)に現在の塩尻市野辺沢で出土した古代の太刀です。水野家の家臣・関氏の先祖が開拓中に発見したと伝わります。水野氏は寛永19年(1642)から約80年間松本城主でしたが、6代忠恒が享保10年(1725)に江戸城で毛利家の跡継ぎを切りつける事件を起こし改易となりました。この「松本大変」で家臣団は離散し、その過程で関氏が洗馬宿本陣の志村氏を頼り移住したとされています。



写真:國學院大學博物館

太刀 銘 築松本城二二百年記念 應江原家需法廣 (花押) /平成癸酉歳七月吉日

長野県無形文化財「日本刀制作技術」認定者である宮入法廣刀匠が、松本城築城400年を記念して制作されたものです。宮入刀匠は東御市で作刀を続けています。「四」は「死」に繋がることから、古来より避けられ、「二二」のように銘を切られます。例えば「十六」で何と読むでしょう？正解は巻末に記載します。



撮影:松本啓之亮

木下尚江と普通選挙

1 選挙人資格

明治14年(1881)、明治政府は「国会開設の勅諭」を発し、10年後の明治23年に議員を召して国会を開設すること、欽定憲法を制定することなどを表明しました。

その後、明治22年の大日本帝国憲法の発布と同時に、初の衆議院議員総選挙に向けて衆議院議員選挙法が制定されました。

この衆議院議員選挙法では、選挙人資格は、選挙人名簿調整の期日より満一年以上その府県内に本籍を定め、居住し、地租15円以上か、所得税の場合は3年以上15円を続けて納めている満25歳以上の男子。被選挙人資格については、納税要件は選挙人資格と同じ、満30歳以上の男子(居住要件なし)、と定められました。

地租15円の納税者とは全国平均で田なら1町5反、畑なら5町5反*の所有者、所得税15円の納税者は1,000円の所得がある人が該当したとされます。

明治20年代の地租の税率は地価の2.5%ですので、地租15円を納付するには地価600円分の土地を所有している必要がありました。また、所得税は明治20年に導入された制度で、当時は年間の所得が300円以上ある高額所得者のみに課税されたため、所得税が「名誉税」と呼ばれることもあったほどです。

当時の1円が現在の価値でどれくらいかということは、単純に比較することはできませんが、高等文官試験に合格した国家公務員(現在の国家公務員総合職に相当)の初任給が明治27年で50円、東京の公立小学校の

先生の初任給は5円でした。

これらの金額と比べると、直接国税15円以上(年間所得1,000円以上)というのがどれだけ高いハードルであったかが伺えます。こうしたハードルの高さから、明治23年の第1回衆議院議員総選挙実施時には、有権者数は約45万人、当時の日本の総人口の1.1%に過ぎませんでした。

納税要件が撤廃された大正14年(1925)時点での有権者の人口比が20%であることを考えると、直接国税の納付額による制限がいかに選挙権を制限するものであったのか分かります。

高額な納税額が要件として設定された理由には、「一定の財産を持たない人には政治を考えることは難しい」という考えが当時、根強くあったからでした。当時の普通選挙を求める声に対する反論として「恒産なくして恒心なし(安定した財産や職業がなければ、安定した道徳心を持つことは難しい)」という『孟子』の言葉が用いられていました。

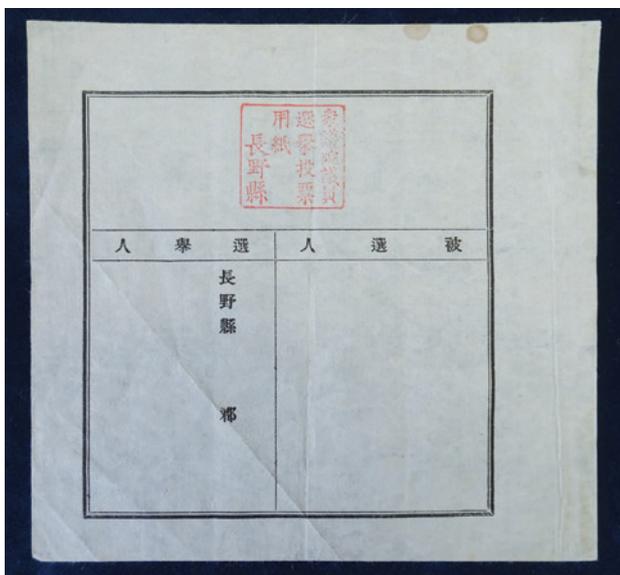
こうした考え方に対し、「無産無学の輩を恐るるなかれ」(「普通選挙を請願するの趣意」より)と、全国に先駆けて松本で普通選挙運動をおこした人々の中心となった一人が松本出身の木下尚江です。

2 木下尚江と選挙

尚江と選挙の関わりについて簡単にまとめます。

国会開設を求める自由民権運動が盛んだった時期、尚江は開智学校で学んでいました。開智学校時代、松本でしょうきやうしやう奨匡社が結成され、尚江もその演説を聞いています。そして国会開設の勅諭が出された年に松本中学へ入学。その後、東京専門学校(現在の早稲田大学)を卒業し、松本に戻り新聞「信陽日報」の記者として活躍していた明治22年2月、大日本帝国憲法が発布され、同年、衆議院議員選挙法が公布されました。そして、翌年の第1回衆議院議員総選挙(明治23年7月1日開催)と同じ頃、長野県庁の移庁問題について尚江が書いた記事が元で「信陽日報」は廃刊に追い込まれます。

尚江はこの頃のことを、「(新聞記者になったことで)ひそかに、やがて国会へ行く道が開かれたように勇ましく思って」いたところ、移庁問題によって地元から排斥されてしまったことにより、「郷里を足掛かりにしていつか必ず国会へ行こうという希望は、国会が初めて開かれるという年に早くも水の泡と消えてしまった」(木下尚江『懺



第1回(明治23年)から第6回(明治31年)の間に行われた衆議院議員選挙で使用された投票用紙

悔』より)と回想しています。

明治2年生まれの上江が「満25歳以上」という年齢要件を満たすのは、第5回衆議院議員総選挙(明治31年)以降、被選挙権の要件である「満30歳以上」を満たすのは第7回衆議院議員総選挙(明治35年)以降です。

明治22年の衆議院議員選挙法によって定められた選挙人資格の「直接国税15円以上を納付」という納税要件は、明治33年の法改正により「直接国税10円以上」に引き下げられ、被選挙権は、納税資格による制限が撤廃となりました。

「いつか必ず国会に」と望んでいた上江は、被選挙権の年齢要件を満たし、納税資格による制限が撤廃された第7回衆議院議員総選挙に立候補しています(結果は落選)。

では、選挙権についてはどうでしょう。第5回衆議院議員総選挙以降、上江は選挙権を持っていたのでしょうか。

明治26年から約5年間、上江は弁護士として活動しながら、新聞にも執筆をしていました。新聞記者としては、自身の記事によって新聞が再び発行停止となるなど、順風とは言い難い状況でした。一方、弁護士としての仕事は順調であったようで、松本と諏訪に法律事務所を開設しており、この頃は、弁護士としての仕事が主な収入であったと考えられます。

弁護士として上江の収入がどれくらいあったのか詳しくは分かりませんが、地方にある2か所の法律事務所だけ



弁護士時代の尚江(明治26年頃)

では、「名誉税」が課税されるだけの収入を3年間継続して得ることができた可能性は低かったと考えられます。

松本における普通選挙運動は、明治30年、日清戦争後の社会問題を背景として始まりました。「民主政治の完全を期す為には、是非に普通選挙の実行に待たねばならぬ。(中略)塵に汚れぬ信州の山奥から、純白なる民主主義の絶叫を挙げようというのが、実に満身の熱望であった」と上江は回想しています。こうした「熱望」を抱いたのは、年齢の要件は満たしても、納税要件のために政治に参加できないという上江自身の立場も少なからず影響していたのかも知れません。(実際には、上江は松本で普通選挙運動を始めた直後、運動のもう一人の中心人物であった中村太八郎とともに県議会議員選挙に関わる「恐喝取財」で逮捕・収監されており、仮に選挙人の要件を満たしていたとしても投票は叶いませんでした。)

3 松本の普通選挙運動とその後

松本でおこった普通選挙運動は、前述のように中心人物二人が逮捕されたことにより、中断を余儀なくされます。翌明治31年12月、上江は無罪判決を受け出獄しますが、その後は松本には戻らず活動の拠点を東京に移します。

上江から遅れること1年、明治32年に中村太八郎が出獄すると、中村太八郎は、松本で普通選挙期成同盟会を再興、東京でも普通選挙期成同盟会を立ち上げ、松本で始まった普通選挙運動は拡大していきました。

(松本市歴史の里 学芸員/須永)

※ 1町=約10,000㎡ (1ha)、1反=約1,000㎡ (1a)

[参考文献]

上條宏之『地域民衆史ノート 信州の民権・普選運動』(銀河書房1977年)

週刊朝日編『値段史年表 明治・大正・昭和』(朝日新聞社、1988年)

松尾尊允『普通選挙制度成立史の研究』(岩波書店、1989年)

『木下尚江全集 第四巻 懺悔 飢渴』(教文館、1994年)

『松本市史 第二巻歴史編Ⅲ近代』(1995年)

森永卓郎監修『明治/大正/昭和/平成 物価の文化史事典』(展望社2008年)

『木下尚江は終わらない 民主主義と非暴力を伝えて』(松本市歴史の里、2009年)

鄭珉汀『木下尚江 その生涯と思想』(平凡社、2025年)

※普選100年にあたり、歴史の里あゆみの会が企画した連続講座が12月まで開催予定です

松本高等学校時代の辻邦生

はじめに

『安土往還記』、『背教者ユリアヌス』、『西行花伝』などの歴史小説で知られる小説家・フランス文学者の辻邦生（大正14年（1925）～平成11年（1999））は、松本高等学校（以下「松高」という）の卒業生です。同じ作家で松高卒業生の北杜夫の学生生活については、『どくとるマンボウ青春記』などで読むことができますが、辻邦生の松高時代のことはあまり知られていないかもしれません。そこで、辻邦生のエッセイや同窓生の回想などから、辻邦生の松高時代のエピソードを紹介します。



辻邦生(写真提供:学習院大学史料館)

で、辻邦生のエッセイや同窓生の回想などから、辻邦生の松高時代のエピソードを紹介します。

1 辻邦生が松高を選んだ理由

東京で生まれ育った辻邦生は、中学生の頃から信州の美しい自然や山にあこがれていたため、松高が信州にあるからという理由だけで、松高を志望校に選びました。昭和19年（1944）に松高に入学し、「教室の窓から、じかに、アルプスの山肌が青く見えた。それだけで嬉しく、ぼうとなったことを覚えている。」と回想しています。

終戦の翌年、山好きが嵩じた辻は、友人と北アルプス・三俣蓮華岳の小屋の番人をしてひと夏を暮らし、「はだしに草履を突っかけただけで、鷲羽岳から野口五郎岳あたりまで、修験者のように峰から峰へと走る」こともあったといいます。

2 1年生の頃、弁舌をふるう辻邦生（同窓生の回想）

ある日、寮の食堂で全員の集会が持たれた。築地校長も出席されていたから、何かの記念の会だったかも知れない。この集会の中で、理乙4組の辻邦生君（終戦後に文科へ転じ28回文乙）が立ち上がって演説をした。中身はよく覚えていないが、ゲーテやファウストのことなど引いて滔々と語る弁舌に、我々は聴きほれた。左手を軽く腰に当て、右手を少し斜め前に伸ばした姿が印象的であった。（中略）我々としては、文科の友人の出征や、2年への進級と同時に予定されている勤労働員を控えて、それぞれ胸中にある思いを辻君が代弁してくれたように感じた。（『縣』第八集より、上柳昭治さん）

3 北杜夫との出会い、勤労働員、そして終戦

昭和20年8月になると、辻邦生は大町市にある昭和電工の工場に勤労働員され、そこで終戦を迎えました。この動員中、辻は、作業が終わった夕暮れ時に、辻の1年後輩として松高に入学した北杜夫たち新入生に寮歌を教えるなど、工場の寮で学生のまとめ役を務めていました。

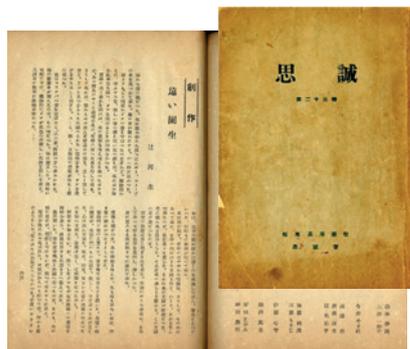


勤労働員解除の日の寄せ書き
（昭和20年8月19日 於高瀬寮）

ある夜のこと、反戦思想をもっていた辻は、皆の前で「日本は負ける」と自らの考えをはっきりと述べ、軍国少年だった北たち後輩を驚かせたこともありました。

4 文化部委員として『思誠』第23号の制作を担当

松高思誠寮の雑誌『思誠』第23号は、昭和19年から20年にかけて思誠寮の文化部委員だった辻邦生が中心となって制作したものです。辻文学の最初期の作品「遠い園生」のほか、「巻頭言」や短歌なども辻が執筆しています。



『思誠』第23号
（奥付の発行日は昭和20年8月10日）

戦時下の制作にもかかわらず創作や論文が中心の構成で、辻自身が「戦争の匂いがまったくなく、というのは、何とも驚くべきことである。」と後に記しています。

終戦後の混乱により、完成品が辻の手許に届いたのは、昭和20年の冬頃だったといいます。

おわりに

今年、辻邦生は生誕100年を迎えます。旧制高等学校記念館では、9月23日から11月30日まで、学習院大学史料館との共催により、「生誕100年記念 辻邦生展—小説家の原点・松本」を開催し、辻邦生の松高時代の日記や写真などを展示します。ぜひご覧ください。

（旧制高等学校記念館 学芸員／鈴木）

— 戦後80年 戦時下のメディア教育 —

はじめに

今年は戦後80年の節目にあたります。旧山辺学校校舎の第4室「山辺に見る戦争の影」という展示ブースがあることをご存じでしょうか。当館では毎年8月に戦争の惨禍に改めて目を向け、戦後の日本の歩みを見つめ直そうと市民学芸員との連携により「戦争紙芝居」の上演を行っています。今回、戦時下におけるメディア教育の実情を探ってみたいと思います。

1 国策宣伝に利用された紙芝居

昭和初期、子どもたちの娯楽の王道は紙芝居でした。昭和10年(1935)頃の最盛期には、東京に数千人の紙芝居屋がいて、1日に100万人を超える子どもが「黄金バット」など紙芝居を楽しんでいました。そこで政府は、満州事変勃発後に紙芝居を軍事教育に利用することを画策します。昭和12年、日中戦争に突入すると、翌年には「日本教育紙芝居協会」が設立されています。紙芝居は、軍や政府の国策宣伝を目的にしたプロパガンダとして利用されていくことになります。



戦争紙芝居「玉碎軍神部隊」

2 全滅を美化した戦争紙芝居「玉碎軍神部隊」

当館では戦争紙芝居(複製)の幾つかを手にとってご覧いただけます。その一つ「玉碎軍神部隊」(日本教育紙芝居協会:昭和18年11月30日発行/脚本:北島英作、絵:西正世志)はアッツ島の戦いが題材となっています。表紙には、陸軍省報道部推薦と赤文字で強調され、戦時下における戦意高揚を謳った学習教材であることは明白です。

アッツ島は昭和17年6月7日以来日本軍が領してました。アメリカ軍は奪還するため日本軍の5倍の兵力で交戦、日本軍守備隊は激戦の末に全滅。日本国内で初めて「玉碎」^[注1]という言葉で報じられ、国民に大きな衝撃を与えました。日本軍は捕虜となることを拒み、2,350人が戦死あるいは自決したそうです。この紙芝居で山崎保代部隊長は「軍神」というヒーローに祭り上げられています。松本にも縁があった方で、昭和11年8月から昭和14年3月まで松本市にあった歩兵第50連隊の将校として在籍していました。

3 戦時下のビジュアル戦略「国策映画」

次に里山辺小学校学校日誌で、映画鑑賞会の記録を探ってみました。最初の映画鑑賞は昭和8年12月9日。『海の生命線』トーキー映画鑑賞(開明座)でした。この映画はミクロネシアの島々を長期ロケーションして自然・風俗・生活を描いた日本で初めての長編記録映画です。しかしながら戦前期に大日本帝国海軍の肝入りで製作され、全国各地の小学校を巡回した国策映画なのです。かつて南洋群島(南洋諸島委任統治領)と呼ばれた現在のパラオ共和国、北マリアナ諸島、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島など日本の入植から太平洋戦争へと、軍国化へと進む過渡期の様子が描かれています。

続けて学校日誌を紐解くと『美の祭典』を昭和16年4月20日に初等科四年以上が鑑賞、11月11日に『勝利の歴史』が上映されています。ともにドイツ映画であり、前年にはベルリンで調印された日本、ドイツ、イタリア間での軍事同盟が結ばれています。戦火が激しくなる昭和17年には4月21日『子宝夫婦』(東宝ニュース映画)、10月30日『マレー戦記』、11月14日『空の神兵』を鑑賞とあります。

戦時下において映画は、日本の学校教育の現場で組織的かつ大規模に導入されたメディアであり、戦争の記憶を今に伝える資料といえます。

(旧山辺学校校舎 学芸員/大島)

[注1] 玉のように美しく散る。忠節を守り清く死ぬこと。

[参考文献]

- ・ 神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター「戦時下日本の大衆メディア」研究班編著『国策紙芝居からみる日本の戦争』(勉誠社、2018年)
- ・ 山形国際ドキュメンタリー映画祭2019カタログ
- ・ Web信州戦争資料センター

展示スケジュール

詳細はホームページへ! <https://www.matsu-haku.com/> まる博 検索



館名称	10月	11月	12月
松本市立博物館	■特別展「日本刀は美しい」 10月2日(木)～11月16日(日)		
旧制高等学校記念館	■企画展「生誕100年記念 辻邦生展—小説家の原点・松本」 9月23日(火)～11月30日(日)		
窪田空穂記念館	■企画展「近代と文藝—空穂が見た明治の文学運動」 9月5日(金)～10月27日(月)		
馬場家住宅	坪庭の特別公開「坪庭の秋」 9月13日(土)～12月1日(月)		

※火曜休館(旧制高等学校記念館のみ月曜休館)

松本市立博物館から ☎0263-32-0133

特別展「日本刀は美しい」

会期 10月2日(木)～11月16日(日)
午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)
会場 松本市立博物館2階特別展示室
閉室日 毎週火曜日
※祝日の場合は開館し翌日休館
観覧料 特別展単独券
大人1,100円(900円)
大学生700円(600円)
高校生以下無料
常設展セット券
大人1,300円(1,100円)
大学生800円(700円)
高校生以下無料
※()内団体20名以上料金

〈関連事業〉

講演会①「日本刀の魅力」

日時 10月4日(土)午後1時30分～3時
会場 松本市立博物館 講堂
定員 70名※QRコードよりお申し込みください(申込期間:9/8～10/1)
料金 無料
講師 石井 彰氏
(刀剣博物館上席専門研究員)



講演会②「日本刀を作る～古作の再現～」

日時 10月25日(土)午後1時30分～3時
会場 松本市立博物館 講堂
定員 70名※QRコードよりお申し込みください(申込期間:10/8～10/22)
料金 無料
講師 宮入 法廣氏(長野県無形文化財 日本刀制作技術認定者)



日本刀の研ぎの実演

日時 11月1日(土)午後1時30分～3時
会場 松本市立博物館 講堂
料金 無料
実演 熊井 徹氏
(日本美術刀剣保存協会無監査技師)

日本刀の手入れ実演

日時 10月12日(日)、26日(日)、11月9日(日)
各日午後1時30分～3時30分
会場 松本市立博物館 講堂

あとがき

普段の調査によって松本を深堀りしていく中で、何となく抱えている「松本のイメージ」が日々変わっていくのを感じます。加えて、情報を整理し、解釈して、わかりやすく伝えることがいかに難しいことか、と改めて思います。まだまだ学ぶべきことが山積みです。

(松本市立博物館 竹藤)

料金 無料

実演 日本美術刀剣保存協会南支部会員

夢想神伝流居合道演舞

日時 10月13日(月祝)
午前10時～11時、午後1時30分～2時30分
会場 松本市立博物館 講堂
料金 無料
出演 信州大学居合道サークル

旧制高等学校記念館から ☎0263-35-6226

企画展「生誕100年記念 辻邦生展—小説家の原点・松本」

会期 9月23日(火)～11月30日(日)
午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)
休館日 毎週月曜日
※祝日の場合は開館し翌日休館
料金 無料

〈関連事業〉

琵琶公演「琵琶で聴く『西行花伝』」

辻邦生の長編小説『西行花伝』の印象的なシーンを、2人の琵琶の演奏とともに表現します。
日時 11月15日(土)午後1時30分～
会場 あがたの森文化会館 講堂ホール
料金 無料
※電話またはメールによりお申し込みください
出演 須田 誠舟氏(日本琵琶楽協会会長)、石田 克佳氏

窪田空穂記念館から ☎0263-48-3440

企画展「近代と文藝—空穂が見た明治の文学運動」

会期 9月5日(金)～10月27日(月)
午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)
休館日 毎週火曜日
※祝日の場合は開館し翌日休館
料金 無料

馬場家住宅から ☎0263-85-5070

坪庭の特別公開「坪庭の秋」

秋の期間中、普段は閉じている「中門」を開放します。いつもは入ることができない「坪庭」を散策し、馬場家住宅「坪庭の秋」をお楽しみください。また、「隠居屋」の前まで開放します。隠居屋・茶室も間近にご覧ください。

会期 9月13日(土)～12月1日(月)

会場 重要文化財馬場家住宅 坪庭

休館日 毎週火曜日
※祝日の場合は開館し翌日休館

料金 無料

歴史の里から ☎0263-47-4515

歴史の里建築講座「松本のたてもの2025～学び舎を学ぶ～」パネル展

会期 9月13日(土)～12月1日(月)

会場 松本市歴史の里

休館日 毎週火曜日

料金 無料

〈関連事業〉

講演会

日時 9月27日(土)午前10時30分～正午
会場 松本市歴史の里
定員 30名※QRコードよりお申し込みください
料金 無料
講師 梅干野 成央氏
(信州大学工学部准教授)



四賀化石館から ☎0263-64-3900

3日間限定展示「3Dでのこす標本のかたち」

実際に動かすことのできる3Dデータや、3Dプリンターが実際に動く様子など、3D技術の展示会。9月14日(日)には本格的な標本3Dスキャンの様子も見学できます。

会期 9月13日(土)～9月15日(月祝)
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

会場 松本市四賀化石館 2階学習室

料金 無料

〈関連事業〉

3Dスキャン体験会

日時 9月15日(月祝)午前10時～午後4時
会場 松本市四賀化石館 2階学習室
料金 無料
申込 ご予約は不要ですが、ご参加希望者はQRコードよりアンケートにご協力ください。



3ページの正解は「獅子」

あなたと博物館 No.253

発行年月日/令和7年(2025)9月15日

編集・発行/松本市立博物館

〒390-0874 松本市大手3丁目2番21号

Tel.0263-32-0133

URL: <https://www.matsu-haku.com/>

e-mail: mcmuse@city.matsumoto.lg.jp

印刷 川越印刷株式会社



松本市立博物館

Matsumoto City Museum